

平成31年度 総務部の運営方針

総務部長

加藤容章

総務部の組織体制

総務課

秘書広報課

地域支援課

基本方針

- 事務の効率化とシティプロモーションを意識した効果的な情報発信
先端ICT技術などの活用を推進し、事務の効率化を図るとともにシティプロモーションを意識した効果的な情報の発信を行います。
- 市内の公共交通環境整備
菊川市地域公共交通会議において協議を行いながら「地域公共交通網形成計画」の策定に取り組むとともに、次年度以降の公共交通の運営準備や幹線路線の維持確保に努めます。
- 協働によるまちづくりの推進
地域の特性を活かしたコミュニティ活動、NPO等市民活動、自治会活動を支援し、多様な主体との協働によるまちづくりを進めます。
- 誰もがいきいきと暮らせる多様性のある社会の実現
男女共同参画や多文化共生のまちづくりを進めます。
- 安全安心のまちづくりを推進
交通安全や防犯への意識啓発を市民、関係機関と協働で進めます。
- 職員の人材育成の推進
「菊川市人材育成基本方針」に定める職員像の実現に向け、職員の育成を進めます。
- 働き方改革の推進
職員の意識改革を進めるとともに、組織の生産性向上を図ります。

現状と課題

- ICT技術の活用による市民サービスの向上と事務効率化
ICT技術は日進月歩であり、新しいシステムや仕組みを研究し、導入することで窓口での利便性を向上させたり、業務処理時間を短縮したりすることにより、市民サービスの向上と事務の効率化を図っていくことが求められています。
- 魅力発信の推進
平成31年度は、市制15周年の節目の年として各種記念事業の実施も予定されています。様々な主体と連携を図り、市の魅力を市内外に効果的に発信することをおしてシティプロモーションの推進を図り、対外的な認知度の向上とまちの魅力を推奨する気持ちの醸成を図っていくことが求められています。
- 市内公共交通網の整備
菊川市地域公共交通網形成計画の策定を進めており、計画策定を完了させるとともに、公共交通を守り育てていくために市民の理解や利用拡大を計画に基づき進めていく必要があります。

- 協働によるまちづくりの推進
 新しい公共施設（庁舎東館、六郷地区センター）への市民の期待は大きく、平成30年度は市民ワークショップ等でいただいたご意見を反映した設計を基に工事発注しました。
 今年度は、平成32年当初の供用開始を目指して引き続き工事を進めます。
 また、市民協働については、1%地域づくり活動交付金による財政面での支援や市民協働センターによる中間支援などに取り組んでいますが、地域の課題を解決するには平成30年度に策定した「協働の指針」に基づき、多様な主体が互いに力を合わせて地域課題に取り組む、協働のまちづくりを更に推進していく必要があります。
- 次世代を担う市役所職員の育成
 国・県からの権限移譲が進み、地方自治体が自らの判断と責任によって特色ある施策を展開できる時代が到来しつつあります。現状分析や将来を見通す力、政策形成能力を身に付け、柔軟に効率的、効果的に業務ができる職員の育成が望まれています。
- 職員のワークライフバランスの向上
 多様化する行政ニーズに応えるため、職員の労働時間は増加傾向にあり、休暇の取得率も伸びていない状況です。組織として生産性を高めるためにも、職員個々の「仕事」と「生活（家庭）」のバランスを取ることが不可欠であり、職員自身が働き方に対する意識を変え、とともに、組織としても勤務環境を整える必要があります。

重点的に取り組む施策・事業

	重点施策・事業	取組内容	達成目標
1	ICT技術の活用促進	AIチャットボット（人工知能を活用した自動会話プログラム）の導入により、問い合わせ対応業務の効率化を図ります。また、クラウド型地図情報システムの導入により、庁内での地図情報の共有化を図るとともに市民への地図情報サービス提供を行います。	5月末までにAIチャットボットの運用を開始します。また、平成32年1月末までにクラウド型地図情報システムを導入し、市民への地図情報サービス提供を開始します。
2	効果的な情報発信	地域資源の魅力発信を図るため、市内を回遊する体験型イベントやウィキペディアタウン（地域情報をインターネット上の百科事典「ウィキペディア」へ掲載すること）を実施します。また、市広報紙をはじめ市ホームページやSNSによる情報発信ツールの活用や報道機関への情報提供などを通じ、市制15周年記念事業などの情報を効果的に発信していきます。	9月末までに体験型イベント及びウィキペディアタウンを実施します。また、マスコミ（テレビ・新聞【静岡・中日】）で取り上げられる件数を450件以上とします。 (平成31年2月末実績 352件)
3	市役所庁舎東館整備事業	整備業務を進め、平成32年の供用開始を目指します。また、庁舎東館周辺の賑わいづくりについての研究を進めます。	12月末までに建築工事を完了させます。
4	地域公共交通網形成計画の策定	「地域公共交通網形成計画」の策定を完了させホームページなどに公表し、計画にもとづく平成32年度からの運行準備を進めます。また、公共交通についての理解促進や利用拡大に取り組みます。	11月末までに「地域公共交通網形成計画」を策定し、計画に基づいた事業を進めます。
5	「協働の指針」の周知	多様な主体に「協働」について理解をいただくため、「協働の指針」をホームページに掲載するなど、普及、啓発を行います。	8月末までに「協働の指針」概要版を作成し、普及啓発を行います。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標
6	職員研修制度の推進	研修計画に基づき、3市広域研修や外部派遣研修等を計画的に受講させ、職位や職務に求められるスキルの習得に努めます。	研修受講者数： 95研修・延536人 【内訳】 ◆新規採用職員研修 10研修・延170人 ◆3市広域研修 20研修・延164人 ◆外部派遣研修 65研修・延202人 （平成30年度実績： 102研修・延524人）
7	職員の勤務状況の把握	職員の勤怠時間や時間外勤務の状況、休暇取得の状況等を客観的なデータにより把握するため、人事給与システムの改修に併せ、庶務管理メニューを追加・運用を開始します。	8月末までに庶務管理メニューを追加し、全職員への操作説明会を開催し、平成32年1月から本格運用を開始します。